

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成29年度白川村に交付された社会保障財源化分の地方消費税の用途については、次のようになっております。

（歳入）		
地方消費税交付金（社会保障財源化分）		11,789千円
（歳出）		
社会保障施策に要する経費		193,885千円

（単位：千円）

事業等	経費	事業費					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税収 （社会保障財源化分）	その他	
社会福祉費	社会福祉事業	421	14	0	151	26	230
	障害者福祉事業	16,668	7,878	0	0	1,013	7,777
	高齢者福祉事業	33,237	239	17,000	0	2,021	13,977
	児童福祉事業	62,996	27,265	2,000	9,693	3,831	20,207
	母子福祉事業	4,000	0	0	0	243	3,757
		117,322	35,396	19,000	9,844	7,134	45,948
社会保険費	介護保険事業	33,963	38	0	0	2,066	31,859
	国民健康保険事業	11,679	4,615	0	0	710	6,354
	後期高齢者医療事業	7,490	0	0	0	455	7,035
		53,132	4,653	0	0	3,231	45,248
保健衛生費	健康増進対策事業	13,911	424	0	246	846	12,395
	疾病対策事業	7,984	0	0	0	485	7,499
	母子保健事業	1,536	0	0	0	93	1,443
		23,431	424	0	246	1,424	21,337
	193,885	40,473	19,000	10,090	11,789	112,533	